

保育協議会だより

第61号

発行日 平成30年9月1日

発行者 島根県保育協議会

編集者 総務広報委員会

平成30年度 新任職員研修会 研修会の振り返り・新任職員への思い



新任職員は、新卒者はもちろんのこと、他の職業領域を経験してきた転職者、また、子育てを終え、改めて職業人生へのトライを決意し、この道を選択した家庭人からの入職者等が挙げられます。

保育・教育の現場において、新任職員は理念や倫理を重んじ、社会人・職業人・組織人としての意識を醸成することが大切です。社会や組織を構成する一員であるという自覚をもち、自身の思いを大切にしつつ、職場や上司から求められる役割行動を正しく認識し、実践できるようになるための基本の習得が必要になります。本研修会では、専門職としての基礎理解（保育者の人間観・こども観、人間性・道徳性を高める）とともに、入職後の悩みや困難さなど課題の共有と解決手段について理解を深めることを目的としました。

研修は、研修者が受身の姿勢で学ぶのではなく、自らの主体的な意志で、自ら何かをつかみ取る学びをめざしました。座学だけではなく、アイスブレイクを取り入れながら個人ワークやグループワーク、そしてグループ発表等をプログラムとしました。グループワークでは仕事を通して嬉しかったことや達成感を感じた業務をグループ内で共有し、入職後の悩みや困難さについては、K J法により課題テーマを設定し、その改善策や改善方針を自分た

新任職員研修会 講師

竹内 寛和（出雲：あすなろ第2保育園）

ちで見出し、模造紙にて作成後、発表していただきました。保護者支援や保護者・職員間のコミュニケーションの課題テーマが多く挙げられたように思います。

新任職員は、これから伸びゆく専門性や人間性を発揮して、より望ましい保育・教育へ高めていくために、常に学び続ける存在だと思います。よい継続はよい体質をつくり、よい習慣は才能をこえることを信じて、自己研鑽に努めてほしいと思います。

おわりに、本研修会が、思いを同じくする人たちと対話することで、今の自分を振り返り、そのプロセスを通じ、子どもや保護者等にどのようにかかわることが大切なのか、気付き合い・学び合う、より良い研修の場になればと思います。





総務広報委員会からのお知らせ



養成校との意見交換会

総務広報委員会 委員長

相山 慈 (江津：あさりこども園)

昨年度のことになりますが、3月19日に県内の保育士養成校の先生方とお話する場を設けていただきました。就職活動の状況、就職活動において学生が求めている情報、就職先の選び方など、学生がどのようなことを考えているか聞かせていただきました。その中で養成校の先生から「ボランティア等で保育現場へ行ってもらいたいけど、保育所側の了解を得ずに学校が勝手に勧めるわけにもいかず…」という声がありました。保育所側はボランティアを積極的に受け入れたい、少しでも現場のことを知ってもらいたいという思いがあるわけで、これはもったいない状況です。そこで、島根県保育協議会のHPでボランティアを積極的に受け入れるメッセージを発信することについて、総会で承認していただきました。その上で、各保育所から直接ボランティア募集等の働きかけを養成校に対して行っていくことで、学生はより動きやすくなると思います。今後もボランティアの受け入れに限らず、養成校と保育所が一緒になって学生を育てる取り組みを模索していきたいと考えています。



養成校へ訪問

総務広報委員会 副委員長

松尾 伸 (益田：高津保育園)

総務広報委員会では、昨年度より島根県内の保育士養成校との情報交換を始め、この7月13日（金）には、あさりこども園 相山慈 園長、高津保育園 松尾伸 園長の2名が出雲市にあるトリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校「こども保育科」へ訪問しました。今回、学校見学及び約90分の授業時間を頂き学生（約20名）と交流を図りながらの講演会を実施しました。それぞれの園長が自園の紹介や取り組み等保育について話を進め、質疑時間には「保育について」「保育観」「就職についての心構え」等 現場の生の声に、出席した学生のほとんどが真剣に質問する姿や傾聴している姿が見られ、保育士と言う専門職を目指す学生には、素晴らしい学びの場であったのではないかと思います。このように、今回の養成校への訪問を足がかりに各養成校と島根県保育協議会が連携を密にし、これからの人材育成に協力できたらと思います。





人材育成プロジェクトからのお知らせ



アンケート結果を踏まえて

人材育成プロジェクトリーダー
山崎 央輝（浜田：おぐに保育園）

島根県内においても保育士の職場定着が不安視される中、入職から3年未満の離職者が4割を占めるという調査結果が出ており、新任保育士の就業実態や意識を把握し、また、ともに働く中堅保育士の新任保育士に対する育成指導の現状も踏まえ、新任保育士の働きやすい職場環境を整えることが離職率の軽減につながる一つではないかと考え、島根県保育協議会人材育成プロジェクトにおいて昨年度末新任保育士及び中堅保育士に対し調査を行いました。

この調査により、同じ職場内や保護者との人間関係に対しての悩みは思ったより多くを占めず、仕事量や処遇面を気にしている保育士さんが多いことを感じることができました。その調査結果を踏まえ、各施設において、次のような取り組みや工夫について伺うことと致しました。

- 相談支援や育成・サポート体制、コミュニケーションの促進等に関する取り組みについて
- 労働時間の適正化・時間外労働抑制の取り組みについて
- 休暇取得促進の取り組みについて※独自の休暇制度や運営方法の工夫なども含みます。
- 育児支援の取り組みについて
- 事務的用務の効率化の取り組みについて

以上の項目については、今後、人材育成プロジェクトにより集計を行い離職率低減の方策とつながるよう提案したいと思っています。

新任職員研修会を終えて

研修で伝えたかったこと

新任職員研修会 講師
田中 文仁（益田：めばえ保育園）

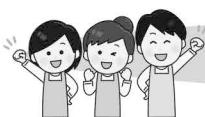
この度、新任職員研修会の東部研修会場の講師を務めさせていただきました。保協だよりに投稿するにあたって「研修で伝えたかったこと」というテーマをいただきましたのでそのことについて振り返ってみました。

私がお伝えしたかったことは、これまでのキャリアで体験し培ってこられたことや学校等で学んでこられた保育の知識、そしてそれぞれの保育現場でしっかりと学ばれている保育技術といったことではなく、やはりメンタルの部分でした。とは申しましてもそんなに深い話ができるほどの立場でもなく、とても難しさを感じながらも懸命に「保育の仕事を好きでいてほしい!保育現場でこれからも活躍していってほしい!」そのために今大切にしておいてほしいことについて心を込めて伝えさせていただきました。

参加された皆さんはとても熱心で学ぼうという意欲がすごく伝わってきました。グループワークや発表においてもしっかりと自分の思いを伝え合い発表される姿に頼もしさを感じました。そしてその姿はそれぞれの職場において日々たくさんのこと学んでおられるからこそなのだろうなあという印象を持ちました。

チームの一員として大切な存在である可能性を秘めた新任職員の皆さん、これからも生き生きとして益々活躍されますこと心から願っています。





島根県幼児教育センターについて



島根県では、すべての幼児教育にかかる皆様と連携し、「島根らしい幼児教育」の実現を目指して、この4月より島根県幼児教育センターを開設しました。

県の東部（松江教育事務所）と西部（浜田教育事務所）に、幼児教育を担当する指導主事とアドバイザーを配置し、各園からのご依頼により、直接園を訪問し園内研修の支援等をさせていただきます。

これまでに、東部17箇所、西部16箇所の園・所、学校を訪問し、実際の保育授業参観に基づいた助言や、新教育要領・指針等の説明、演習など、各施設のご要望に応じて個別に支援をしています。

センターとしても、多くの園・所、学校を訪問させていただき、実際の保育の現場における優れた実践、特色ある取り組みから学びたいと考えています。是非お気軽にお声がけください！

○【東部】指導主事・アドバイザーから一言

保育士、保育教諭、幼稚園の先生が「早くこども達に会いたい!」、「明日もがんばるぞ!」と思えるよう、がんばります。（川上洋子）

今回、アドバイザーとして島根県の皆様にお会いできることを楽しみにしています。どこよりも素晴らしい幼児教育を進めて行きましょう。（杠 佳子）



左：川上 洋子 指導主事
右：杠 佳子 アドバイザー

○【西部】指導主事・アドバイザーから一言

みなさまの園・所のよさや強みをみる目は、センター内でもピカイチな私たちです（個人調べ）。東は大田市、美郷町から、西は津和野町、吉賀町まで幅広くおじゃまします。あなたの保育に「なおみんアイ&あっちゃんアイ」を取り入れてみませんか？（金谷 直美・村田 淳子）



右：金谷 直美 指導主事
左：村田 淳子 アドバイザー

今後の予定について (幼児教育振興プログラム（仮称）の策定)

センターでは、今後、幼児教育において大切にしたいことをまとめた、幼児教育に関わる皆様の拠りどころとなる、「幼児教育振興プログラム（仮称）」を策定すべく、有識者によるワーキンググループを立ち上げる予定しております。

各園・所、学校によって、積極的に活用されるようなプログラムを作成したいと考えておりますので、皆様ご支援・ご協力をお願いいたします。

訪問を希望される場合には...

各園・所、学校への訪問を希望される場合は、「幼児教育センター職員派遣申請書」をご提出ください（FAX・メール）。様式は県ホームページに掲載しています。
http://www.pref.shimane.lg.jp/education/syoushika/kosodate/hoikusho/youji_kyoiku_kodomo.html
「トップページ」▶「少子化・子育て」▶「保育所」▶「島根県幼児教育センターについて」



編集後記

今回の保育協議会だよりは、新任職員や保育士を目指している学生に対して保育協議会が取り組んでいることを特集しました。これから社会を担っていく子どもたちを育んでいくのが保育で、保育の仕事を継続させていくためには新たに入ってくる人たちがやりがいを持てるような仕事にしていく必要があります。保育協議会全体でその課題を共有し、取り組みを続けることが重要だと思いますので、今後もこの便り等を通じてお知らせをさせてもらいます。